資料7-1. 計画の体系の変更案

第2次計画では基本方針⇒基本目標としていましたが、第3次計画では「望ましい環境像」の実現を大きな目標とし、それを 実現するために設定するべき「基本目標」と、目標を実現するための「取り組み方針」として再編します。

【第2次寒川町環境基本計画(現行計画)】

基本方針

E-1752				
【参加と協働】 環境の保全と創造に積極的に取り組む暮らし	1-1	環境に関する情報を収集し、発信する		
	1-2	環境教育・環境学習を進める		
	1-3	多彩な環境活動を活発に進める		
【自然環境】	2-1	生き物と生息空間を守る		
自然を守り、育てるまち	2-2	農地を守り、活用する		
【生活環境】 健康で安心して暮らせるまち	3-1	空気と水をきれいにする		
	3-2	近隣公害を防ぐ		
	3-3	土壌汚染や地下水汚染、地盤沈下を防ぐ		
	3-4	有害物質による汚染を防ぐ		
【都市環境】 緑や文化を大切にする快適で安全なまち	4-1	身近な緑を守り、育てる		
	4-2	水辺を守り、親しむ		
	4-3	美しく、環境に配慮したまちをつくる		
	4-4	災害に関わる環境対策を進める		
【資源・エネルギー・地球環境】	5-1	ごみを減らし、リサイクルを進める		
エネルギー・水・ものを大切にした地球環境に	5-2	省エネルギーを進め、低炭素な暮らしをする		
やさしいまち	5-3	オゾン層保護や酸性雨の防止に配慮する		



【(仮称)第3次寒川町環境基本計画(新規計画)】

基本目標		取り組み方針
【基本目標1】 健康で安全なまちを形成します	1-1	空気と水をきれいにする
	1-2	生活に不快感を与える騒音や悪臭等を防止する
	1-3	その他の生活環境対策を推進する
【基本目標2】 歴史とともに育まれた自然と共生します	2-1	農地の多面的機能を大切にし、保全、活用する
	2-2	生き物と生育・生息空間を保全し、生物多様性を確保する
	2-3	自然とともに育まれた歴史・文化を保全し、次世代へ継承する
【基本目標3】 低炭素を基調とするまちをつくります	3-1	省エネルギーを推進する
		再生可能エネルギーの利用を推進する
	3–3	低炭素な都市づくりを進める
	3-4	地球温暖化の影響に適応したまちをつくる
		,
【基本目標4】 資源が循環する仕組みを構築します	4–1	リフューズ・リデュースを推進する
	4-2	リユース・リサイクルを推進する
	4-3	ごみの適正管理・適正処理を推進する
	4-4	水が循環するまちをつくる
【基本目標5】	5-1	都市の中の水辺や緑を創出する
快適で住みやすい都市環境を構築します	5-2	交通やインフラが整備され、景観等の環境に配慮したまちをつくる